

二部教育審議会 自己点検・自己評価報告書

1 目的・目標

二部教育審議会は、学長の下に置かれ、二部(夜間部)の教育内容の検討、および運営の円滑を図ることを目的としている。また、審議会は、二部教育の諸課題に関する学長の諮問に答え、かつ、二部教育全般にわたって必要と認める事項について審議会独自の調査立案を行ない、学長に建議することができることになっている。

2004 年4月をもって、現行二部の学生募集は停止となり、2007 年3月には4年生の卒業を迎えた。しかし現行二部制度による学生が在籍する間は、教育機関としての責務を全うしながら二部の抱える諸課題について検討していく場として、なんらかの会議体は必要である。また、夜間時間帯の授業形態について、既存のカリキュラム以外の事項(生涯教育、社会人教育、地域への貢献等)も含め、継続的に検討していく必要もある。

2 現状

(1) 教育内容

すでに学部ごとに、原級・進級制限の撤廃、履修上限枠の緩和、一部授業科目(1～7 限の科目)の条件付での履修許可等、特例措置を実施してきた。

また、本審議会では、2007 年度は、①予想される在籍原級者に対する履修指導②他学部一部科目の履修等について主に検討し、次のとおり決定した。

①履修指導

各学部窓口で、卒業へ向けての履修指導を徹底すること。

②他学部一部科目の履修

二部学生に限り、他学部一部授業を履修できるような措置を検討してもらい、条件つきで学部間で相互に履修を可とした。

(2) 教育方法

①学生指導

在籍学生には、適切な履修指導をおこなう必要がある。学生には、各学部で、学習指導期間中にガイダンスをおこない、履修指導をおこなった。

ガイダンス時期に限らず、今後も学生に対して適切な履修指導をおこなっていく。また、二部学生に対しての特例措置を決定した際には、迅速に学生に周知させることが必要となる。

(3) 社会貢献

①今後の夜間教育の在り方について

本学の夜間教育は、二部廃止に伴い、これまでに培った二部教育の伝統を踏まえて、どのように継承していくかが課題となってくるが、今後の夜間教育のあり方については、7講時制による授業設計のフレックス化構想を軸に関係部署で検討がなされ、具体化に向っている部署もあるが、必ずしも予想された成果を上げていない点を確認せざるを得ない。そのことを踏まえた上で、大学全体としても、それらの検討と具体化の推移を見極めつつ、あらたな改善策を模索し積極的に取り組んでいかなければならない。

②社会人教育の拡充について

企業或いは社会人からの教育需要に応えるため、都心にある本学の立地条件を活かし、社会人教育の拡充を図る

必要がある。そのための方策として、下記のことが考えられるが、一方で現行二部廃止が決まったことから、その後の社会人教育の推進策はフレックス化構想及び大学院を視野に入れて検討される必要がある。

ア 社会人学生の受け入れ

社会人を対象とした夜間教育の展開は社会の求めるところであり、社会人の受け入れのための、社会人入試制度の改善充実を図る。このことは、生涯学習の発展に資することにつながるものである。

イ 資格取得を目的とした教育

大学と社会との往復型による生涯学習を推進する観点から、社会のニーズに応えた実利的な各種職業資格取得と直接結びつく、教育プログラムの構築を図る。

ウ エクステンション教育の充実

時代の要請にあわせた夜間教育の一環として実施されている社会人向けの公開講座を含むエクステンション教育を充実していく。そのためにリバティ・アカデミーの改革充実が図られ、夜間教育を大学全体として構想しながら連携を強める必要がある。

3 改善方針

2007 年度末には、二部の在籍者数も 100 名強となり、また二部教務部長という役職も廃止された。本審議会の組織の継続・改変等について審議した結果、その役割は終了したと考え廃止の方向で考える。ただし、在籍者の卒業に向けての指導は各学部で個別に対応し、学部にもたがる問題については、正副教務部長を中心に、二部学生を抱える、法学部・商学部・政治経済学部・文学部の各二部担当の教務主任をメンバーとする連絡協議会（仮称）を設けて話し合いの場とする、という結論をみた。

(1) 教育内容

1・2年次の科目を駿河台地区では開講しなくなったため、和泉校舎で受講しなければならない状況が生じる。その扱い等、今後も現行二部在籍学生にとって様々な諸問題が起こる可能性があるが、その都度、各学部から問題提起していただき、現行二部学生に不利益が生じることがないよう、検討を行っていきたい。

(2) 教育方法

現行二部学生は、今後、学年進行に伴い、特例措置の実施等により、年ごとに、カリキュラムの設置状況、履修方法等が変わってくる可能性がある。特例措置を実施した場合には速やかに学生に周知できるよう、履修指導等で周知を図ることが必要となる。

(3) 社会貢献

現行二部廃止に伴い、これまでに培った二部教育の伝統を踏まえて、どのように継承していくのか、社会人教育にどのように貢献するのか、大学全体の方向性と具体化の推移を見極めつつ、他の組織であらたな改善策を模索し積極的に取り組んでいくことが必要となる。

以 上